

議案第21号 香取市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

福祉教育 医療センター独法化に伴う職員数の変更

Q 香取おみがわ医療センターにおいて、本年3月をもって退職する職員数と4月1日付で採用する職員数は。

A 今年度で退職する正規職員数は15名です。4月1日付で新規採用する正規職員数は11名ですが、このほかに1名を2月に採用していますので、12名となります。



令和4年4月 地方独立行政法人に移行となった香取おみがわ医療センター

PICK UP 3

議案第23号 香取市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

福祉教育 コンパスの開設に伴い図書館も指定管理に移行

Q 館長は、司書の資格取得者になるのか。

A 司書の資格取得者が館長に就任するかどうかは定かではありませんが、業務専任者の1名は、3年以上の業務経験と司書資格を持った者ということで定めています。



佐原駅周辺地区複合公共施設へ移転する佐原中央図書館

PICK UP 4

議案第25号 水の郷さわらの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

生活経済建設 利用者のニーズに応え 棧橋等の開業時間拡大

Q この条例を改めることで指定管理者および水の郷さわらを訪れる方にとって、どのようなメリットが生じるのか。

A 水の郷さわらには、棧橋や船舶昇降スロープ等の水辺利用施設が設置されており、コロナ禍において早朝利用も含めてニーズが高まっているところです。水辺のレジャーで需要がある早朝利用などにも柔軟に対応でき、利用者の利便性の向上および利用者増加にも繋がると考えています。



棧橋等の利用時間が拡大される水の郷さわら

PICK UP 5

3月

定例会

■審議された議案等

議員発議案	陳情	請願	諮問	市長提出議案	計
1件	1件	2件	3件	48件	55件
	(継続審査)	(うち継続審査1件)			

令和4年3月定例会を2月21日から3月18日までの26日間にわたり開催しました。3月10日には、福祉教育常任委員会、総務企画常任委員会、生活経済建設常任委員会を開催し、補正予算をはじめ条例の制定や一部改正など、付託された議案を審議しました。審議の一部をご紹介します。

こんなことが決まりました!

審議結果



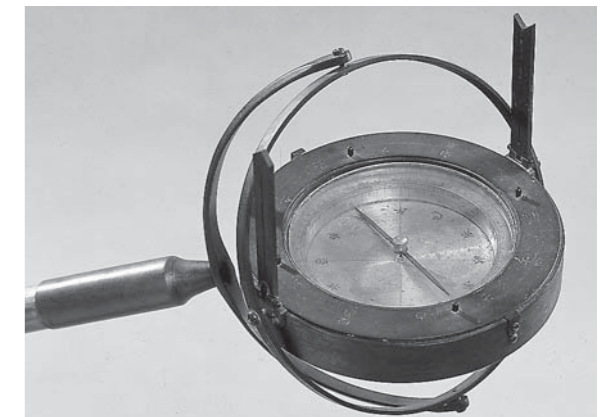
PICK UP 1

議案第20号 みんなの賑わい交流拠点コンパス(KOMPAS)の設置及び管理に関する条例の制定について

総務企画 公共施設の利用方法を検討

Q 貸出施設の予約方法について、今までの佐原中央公民館との違いはあるか。

A 原則としては、現在の佐原中央公民館と同様に3カ月前からの予約受付を考えているところですが、ワークショップや利用者団体等との意見交換のほか、中学生・高校生の意見も聞き、その中で伺った意見を基に検討している状況です。また、この施設は幅広い世代の方々に利用してもらえるよう、公平性の担保を考えながら検討を進めています。



伊能忠敬翁が全国測量をする際に使用した杖先方位盤(コンパス)

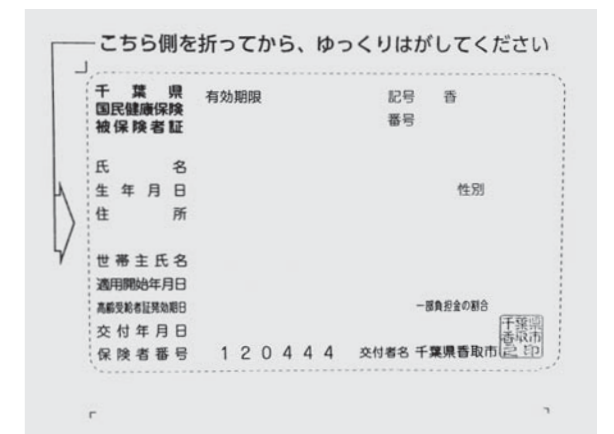
PICK UP 2

議案第24号 香取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

総務企画 未就学児に対し減額措置を講ずる

Q 未就学児に係る均等割額の減額について改正内容は。

A 国において、全世代対応型の社会保障制度を構築するため、地方税法等の関係法令の改正が行われ、国民健康保険税については、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、未就学児に係る均等割額を5割軽減する改正です。



国民健康保険証(見本)